IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

- 1 ばら積み貨物運送品目名:Tentative Bulk Cargo Shipping Name 煉瓦屑
- 2 貨物の説明: DESCRIPTION
 - ・ 煉瓦屑は、製鉄設備の耐熱部品として使用された耐火物を、交換後に破砕したもの。
 - この貨物は、発生時点で水分値は極めて低く、発じんを防止する目的で水により加湿している。
 - ・この貨物の水分値は、発じん防止と所内輸送等のハンドリング性を向上させる目的から水分管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証される。
 - ・形状は粉状から塊状。
 - ・色は灰色又は茶褐色から黒色。
- 3 貨物の性状: CHARACTERISTICS
 - 3.1 種別: GROUP

 \mathbf{C}

- 3.2 見かけ密度(kg/m³): BULK DENSITY 1300~1800
- 3.3 載貨係数(m³/t): STOWAGE FACTOR 0.5~0.8
- 3.4 **粒径**: SIZE 塊状~粉状
- 3.5 等級(種別 B の場合に限る): CLASS 国連番号(危険物の場合に限る): UN No. 不適用
- 3.6 **静止角(非粘着性物質の場合に限る**): ANGLE OF REPOSE 不適用

4 危険性: HAZARD

特段の危険性はない。

この貨物は不燃性または火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件: STOWAGE & SEGREGATION

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件: HOLD CLEANLINESS

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件: WEATHER PRECAUTIONS

- ・この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で 揚げ荷することが出来る。
- ・この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷 役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件: LOADING

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送 人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第15条の4の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件: PRECAUTIONS

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件: VENTILATION

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件: CARRIAGE

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件: DISCHARGE

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件: CLEAN-UP

特段の要件はない。